

厚木市市税条例の一部改正に関する意見交換会について

政策等の議題(テーマ) の名称及び検討事項		固定資産税の特例措置「わがまち特例」に関する市税条例の一部改正についての意見交換会	
開催日時		令和5年8月 18 日(金) 午後7時から午後7時 30 分まで	
開催場所		厚木市役所本庁舎3階特別会議室	
出席者数		1人	
担当課	資産税課	結果公開日	8月 21 日(月)
会議の経過		1 開会 2 課長あいさつ 3 市税条例の一部改正の説明 4 意見交換 5 閉会	
	質問・意見の概要	市の考え方	
1	マンションの安全に係る必要な法改正であるとの認識で良いか。	高経年マンション等に対する支援として法整備され、本市としては法を活用し、積極的に支援すべく最大軽減税率への改正を検討しております。	
2	大規模な地震等への対策にもなるか。	高経年マンションは維持管理の適正化が課題であることから、それを後押しするために法整備されました。本市としては関係課と連携していきたいと考えています。	
3	改正内容を理解するのに時間がかかるが、意見交換会の開催意義を高めるため事前に資料を渡す等ができないのか。	貴重なご意見として、今後の参考とさせていただきます。	